

ガバメントライセンス対象機関

■適用対象機関

1.中央省庁	・内閣官房、内閣法制局、国家公務員制度改革推進本部事務局、人事院 ・内閣府【宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、警察庁、金融庁、消費者庁】 ・総務省【公害等調整委員会、消防庁】 ・法務省【検察庁、公安調査庁】 ・外務省 ・財務省【国税庁】 ・文部科学省【文化庁】 ・厚生労働省 ・農林水産省【林野庁】 ・経済産業省【資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁】 ・国土交通省【官公庁、気象庁、運輸安全委員会、海上保安庁】 ・環境省 ・防衛省 ・会計検査院 ・国立（こくりつ）と名のつく全ての機関
2.都道府県	・東京都庁、北海道庁、大阪府庁、京都府庁、各県庁 ・都立、道立、府立、県立と名のつく全ての機関
3.市町村	各市役所、各町役場、各村役場
4.公立の施設	市立、町立、村立、公立と名のつく全ての機関
5.東京 23 区	・地方自治体で定められた東京 23 区 ・区立と名のつく全ての機関
6.地方公共団体の組合	一部事務組合、広域事務組合、広域行政組合、広域連合、役場事務組合
7.独立行政法人	独立行政法人として存在している全ての団体
8.国会衆議院・参議院	
9.裁判所	
10.消防・警察組織	地方公共団体が設置した消防・警察組織（消防署、消防組合、消防本部、県警など）
11.公益法人	公益財団法人、公益社団法人、特例民法法人
12.公的医療機関	医療法第三十一条で定められている「公的医療機関」
13.公社	国や地方公共団体が設立する公社法等の法律によって設立された公共機関

■適用対象外機関

14.右記各法人	・社会福祉法人、宗教法人、特定非営利活動法人、中間法人 ・各国政府（在日大使館等も含む）、政党、株式会社、有限会社、合資会社
----------	---